



第30号

平成20年(2008)7月15日発行

7



**地震の被害を最小限に食い止めるために
あなたの家の耐震性は?
まずは、耐震診断から…**

世界的に地震大国とされる日本。平成7年の阪神淡路大震災以来、ここ近年、日本列島全体では地震活動が活発化しているといわれており、先月には、東北地方を襲った岩手・宮城内陸地震など全国各地で巨大地震が相次いでいます。

いつ発生してもおかしくないとされる東南海・南海地震に備えるためにも、過去の教訓を生かして、対策を講じておくことが大切です。

阪神淡路大震災では、多くの建物が被害を受け6、434人の尊い命が奪われました。特に、家屋・家具などの倒壊による犠牲者は9割近くを占め、大きな被害を受けた建築物のほとんどが、昭和56年以前に建築された旧耐震基準による木造住宅であったと報告されています。

まずは、わが家の安全度の確認から

大雨や台風などの風水害は、気象情報などにより、あらかじめ被害を受けそうな地域、時間を予測して備えることができます。一方、地震は、いつ、どこで発生するのか予測することが困難です。

市では、地震による建物被害を最小限にとどめる対策として、専門の簡易耐震診断員を派遣し、簡易な耐震診断を行う「簡易耐震診断推進事業」を実施しています。この事業は、昭和56年5月31日以前に着工された住宅を対象に、住宅の安全度を確認します。建物の構造によって費用が変わりますが、木造の戸建の場合には3千円で診断が受けられます。

地震時に凶器となる住宅

大地震による家屋の倒壊から身を守るためにも、住まいの安全性を確認し
ましよう。

今年度の申し込み締め切りは12月26日です。

**而震性が低いと
診断をされたら…**

耐震診断の結果、安全性が低いと診断された住宅に対し、耐震改修の計画づくりや耐震改修工事を行う場合、費用の一部が補助される県の「わが家の耐震改修促進事業」があります。この事業では、耐震改修工事を行う場合に最大で60万円、耐震改修計画費など(耐震補強設計費)20万円までの補助が受けられます(ただし、ツーバイフオーワーク法や丸太組工法は対象外)。

なお、県住宅再建共済制度に加入していることが条件となっています。

耐震診断の結果、安全性が低いと診断された住宅に対し、耐震改修の計画づくりや耐震改修工事を行う場合、費用の一部が補助される県の「わが家の耐震改修促進事業」があります。この事業では、耐震改修工事を行う場合に最大で60万円、耐震改修計画費など(耐震補強設計費)20万円までの補助が受けられます(ただし、ツーバイフオーワーク法や丸太組工法は対象外)。

なお、県住宅再建共済制度に加入していることが条件となっています。

問▽市都市計画課

22-3321

(内線1203・1204)

▽県建築指導課

Telephone
0783624340

(1)

8月は「人権文化をすすめる市民運動」月間です！

人権は、生まれながら全ての人に与えられた権利で、全ての人に保障されています。私たちは、さまざまな人権課題（女性、子ども、高齢者、障害のある人、同和問題、外国人など）の解消に向けて、取り組みを進めていかなければなりません。市と市人権教育研究協議会では、人権教育・啓発の推進のため、8月を「人権文化をすすめる市民運動」月間と定め、人権講座や先進地視察研修など様々な事業を展開します。

一人ひとりの権利が尊重される社会の実現に向けて、いま一度、「人権」について身近な視点から考えてみませんか。

人権講座の受講者を募集します！

市人権教育研究協議会では、本年度から市民を対象とした人権講座を開催します。さまざまな人権課題の中から、初年度は、「外国人の人権」をテーマとして、3回の講座を開きます。第1回目は、次のとおり開催します



▲人権週間の街頭啓発

ので、電話で申し込んでください。募集は先着50人で、締め切りは、7月25日ですが、定員になり次第締め切ります。

日時 8月4日(月)

午後6時45分～午後8時30分

場所 市立人権文化センター(桑間)

講演 假題：「人権は海を越えて」

講師：NGOベトナムinKOB E代表
ハ・ティ・タン・ガさん

今後の日程(予定)

◆第2回人権講座

▽日時 10月8日(水)午後6時45分～

▽場所 市立人権文化センター

▽講演 假題：「在日として生まれて」

講師：申・点粉さん

◆第3回人権講座

▽日時 11月4日(火)午後5時30分～

▽場所 市総合福祉会館「やまと会館」

▽講演 假題：「違うことこそ、認め合えばいい」 講師：ロビンロイド

&後藤由里子さん

◆作文

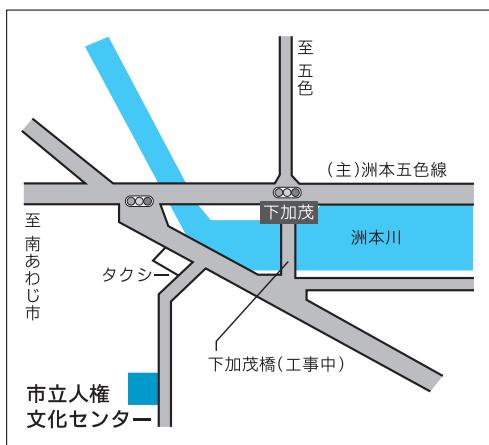
原稿用紙(400字詰)5枚

応募規定 一般の人は、作文と作文

集の名称のみ応募できます。

また、応募者の住所、氏名、職業を記入してください。作品は、市人権教育研究協議会役員会で選考します。

- ◆作文集の名称 郵便はがきに、名称を1点書いてください。
- ◆テーマ ▽身近な生活の中から、人権尊重の生き方を考える。
- ◆テキスト ▽部落差別をはじめ様々な差別について正しく認識し、その解消の方途を考える。
- ◆作文 ▽ともに生きる明るい社会のあり方を考える。



『人権文化をつくろう(差別をなくそう)啓発標語・作文』と作文集の名称を募集

△人権文化(人権尊重の理念が学校などにおいて生活文化として定着していること)を創造する。

△応募締切 9月18日(木)

「先進地視察(市民)研修」参加者を募集します！

- ◆開催日 8月27日(水)
- ◆視察先 姫路市立庄田総合センターほか
- ◆参加費 2,000円
- ◆参加資格 市内に在住する人
- ◆申込開始 8月1日(金)～
- ◆募集人数 50人

※定員になり次第締め切れます

申・問▽市人権推進課(北庁舎内)
☎ 22-3321

▽窓口サービス課(五色庁舎)
☎ 33-0161

▽市人権教育研究協議会
(市立人権文化センター内)

平成20年度人権問題文芸作品

「のじぎく文芸賞」を募集します！

募集締切

9月30日火（当日消印有効）

応募資格

県内に在住するか、在勤、在学の人

募集作品

インターネット上を含む
未発表・未投稿（他の文芸賞などへの重複応募を含む）の自作作品に限ります。

応募方法 郵送のみ

作品の題材 人権文化の進展と人権課題の解決に寄与する内容で、次の趣旨に沿つたものであれば、題材は自由

◆人の優しさや思いやり、支え合う
◆一人ひとりを大切にし、心豊かな社会づくりをめざす姿勢が描かれているもの。
◆生命や人権の尊さ、大きさが描かれているもの。
◆人権課題の解決に向けて、明るい展望をもって描かれているもの。
◆400字詰原稿用紙に黒のペンまたはボールペンを使用し、縦書き。

応募規定

400字詰原稿用紙に黒のペンまたはボールペンを使用し、縦書き。

応募規定

- | 発表・表彰・賞 | |
|--------------|---------------------|
| 創作童話 | 小説 |
| 詩 | 部門 |
| 随想(手記、作文を含む) | 一般の部
(高校生以上) |
| 20枚以内 | 学齢児童生徒の部
(中学生以下) |
| 10枚以内 | 30枚以内 |
| 2枚以内 | 10枚以内 |
- ◆発表 11月（予定）
 - ◆表彰 12月（予定）
 - ◆賞
 - ▽優秀賞 学齢児童生徒の部から各1編
 - ▽最優秀賞 各部門ごとに1編
 - 副賞 一般＝5万円
 - 副賞 一般＝2万円

△佳作	各部門ごとに一般の部・学齢児童生徒の部から数編
応募・問合せ	〒650-0003 神戸市中央区山本通4丁目22番15号 (財)兵庫県人権啓発協会のじぎく文芸賞係
FAX	078-242-5360

8月は
電気使用安全月間
です

コードのはのばして
使いましょう

束ねたまま使うと、
過熱してキケンです



主唱 経済産業省
財団法人 関西電気保安協会

第61回淡路島まつり

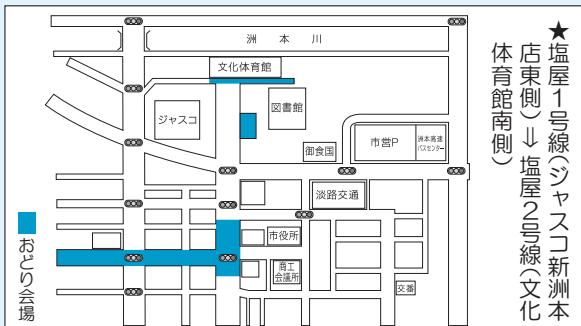
8月1日(金)～3日(日)

1日(金)・2日(土)

◆おどり大会 17:30～（両日とも）

【会場】本町商店街、堀端筋、塩屋2号線

*おどり会場が昨年までと一部変わっています。



3日(日) “阿久悠ふるさとの空に”と題し追悼花火も

◆花火大会（約5,200発） 20:00～

【会場】洲本港周辺 ※荒天時は4日㈪に延期

*花火観覧クルーズ船が就航します。

申し込みは洲本市観光協会（☎22-0742）へ。

問 同実行委員会事務局（洲本商工会議所内）☎22-2571

「淡路島まつり募金」にご協力を！

◆募集期間 8月3日(日)まで

◆募集方法

【店頭募金】 市内の協力店舗などに募金箱を設置

【口座募金】

▷金融機関：淡路信用金庫 本店
▷種別：普通預金
▷口座番号：0283426
▷名義：淡路島まつり実行委員会
実行委員長 濑川好美



*荒天などでまつりが中止となった場合でも、募金は返却いたしません。

問 同実行委員会事務局 ☎22-2571

▷市商工観光課 ☎22-3321（代表）

第29回高田屋嘉兵衛まつり

8月10日(日)
15日(金)

10日(日)

◆どろんこバレーボール大会

… 広石下地区の泥田
(広石小学校西隣) 9:00～



14日(木)

◆ゲートボール大会 GOGOドーム 8:00～

15日(金)

◆式典 高田屋嘉兵衛翁記念碑前 9:30～

◆魚のつかみどり大会 都志海水浴場 11:00～

◆少年相撲大会 アスパ五色 13:00～

◆ふるさとまつり 都志小学校 18:00～

▷パレード ▷舞台イベント お笑いショー(桂文福、
桂坊枝ほか)、高田屋太鼓、だんじり唄、よさこい踊りなど

◆花火大会（約1,000発） 都志港湾 21:00～
※荒天時は16日(土)に延期

問 高田屋嘉兵衛まつり実行委員会事務局(市商工観光課内)☎22-3321(代表)

『ふるさと洲本もつともつと応援寄付金』のご案内

「ふるさと納税制度」の導入に伴い、市では、『ふるさと洲本もつともつと応援寄付金』を創設し、7月1日から受け付けを開始しました。

市では、洲本市を“ふるさと”とす
る多くの皆さんを中心に寄付金を募り、
この寄付金を活用し、もつともつと愛
され、支えられる「ふるさと洲本づくり」
を進めていきます。

ください。

- (1) 活気のある洲本づくりを推進して
いく事業
- (2) 豊かな自然と風土を守り継承して
いく事業
- (3) 洲本の未来を担う子どもたちの夢
を実現していく事業

気持ちが現在の、そして未来の市の発
展につながります。洲本市を離れて暮ら
すご家族やご親戚、洲本を応援しよう
と思う人へ、ぜひ声をかけてください。
“ふるさと”を想う気持ち、愛する
“ふるさと”と、洲本づくりの夢を一緒に
実現していくことができます。

申・問 市総務課

☎ 22-3321 (内線1304)

健康状態をチェックしましょう 健診を受けて生活習慣病予防を！

長寿（後期高齢者）医療保険制度加入者と、30～39歳の人、国民健康保険以外の保険加入者へ7月中旬に健診の案内を送付しています。健診内容を確認して、受診してください。

特定健診・がん検診 （胃・肺・大腸・前立腺）など
【健診日】 9月3日(水)中山間総合活性化センター
10月22日(水)みなと元気館
11月7日(金)みなと元気館
【時 間】 8:00～14:30

婦人科検診 （子宮がん検診・乳がん検診）

【子宮がん検診】市内の指定医療機関で実施

【乳がん検診】視触診・マンモグラフィー
両方を必ず受診してください。

※対象の人（20歳以上で偶数年令の女性）には、案内を送付しますので、内容を確認のうえ、申し込んでください。

国民健康保険加入者で、健診の申し込みがなかった人には、再度通知をしています。健診を受けて、健康づくりに生かしましょう。

～8月の健診結果報告会～

集団健診・個別健診を受診し、内臓肥満・高血圧・脂質異常・高血糖のうちひとつでもリスク（危険要因）のある人は、結果報告会にお越しください。

7月集団健診を受診された人は、結果報告会で結果をお渡しします。

◆開催日 8月9日(土)・11日(月)

◆時 間 ① 9:30～11:30

②13:30～15:30

③18:00～20:00

※開始時間にお越しください。

◆会 場 中山間総合活性化センター
(鮎原元谷)

問市健康増進課（みなと元気館内）

☎ 22-3337（直通）

情報公開制度・ 個人情報保護制度の運用状況

市政に関する情報の公開を求める市民の権利を定めた「情報公開制度」と市が保有する個人情報の本人による開示等を請求する権利を定めた「個人情報保護制度」の平成19年度の運用状況を取りまとめましたので、お知らせします。

【情報公開制度】 請求・申出の件数

実施機関	公開	部分公開	非公開	取下げ	不服申立て	合計
市長	17	63	0	0	0	80

【個人情報保護制度】 開示請求の件数

実施機関	開示	部分開示	非開示	取下げ	不服申立て	合計
市長	1	1	0	0	0	2

※訂正請求、利用停止請求は、0件です。

問市総務課

せんし 採血用穿刺器具の複数者使用に関する相談

先日から、複数の人に使用しないこととされている採血用穿刺器具（針の周辺がディスポーザブル・使い捨てタイプでないもの）の不適切な使用について報道されています。

本市においても、健康教室や健康福祉まつりなどの保健事業で使用していたことが判明しています。この

器具は、血糖値測定のために微量の採血を行うもので、使用する針は一人ひとり交換し、先端キャップは個人ごとにアルコール消毒して使用していました。このため、感染は極めて低いものと思われますが、感染対策に万全を期すため、使用されたと思われる人のうち検査を希望される人には、無料で検査を受けていただくこととしました。

◆使用状況

実施時期	事業名	実施場所	使用対象数
平成10年～12年ごろ	糖尿病の予防教室	五色中央公民館など	15人程度
平成13年1月～3月	健康づくり教室	市健康福祉館	32人程度
平成19年2月4日	健康福祉まつり	市民交流センター	94人程度

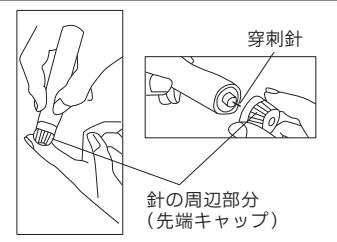
※いずれも採血者の氏名は不明です。

◆相談窓口 市健康増進課（みなと元気館内）

◆相談時間帯 午前8時30分～午後5時15分（平日）

◆検査内容 肝炎・HIVの血液検査

問市健康増進課（みなと元気館内）☎ 22-3337



負担割合が変更になる人に 新しい被保険者証を送付します

医療機関にかかるときの一部負担金の割合(1割または3割)は、従来の老人保健制度と同様、本年7月までは、同一世帯の被保険者と70歳以上の人の所得や収入で判定していましたが、8月からは同一世帯の被保険者の所得や収入で判定します。判定の結果、負担割合が変更となる人には、被保険者証を7月下旬に送付します。

8月1日から平成21年7月31日までの一部負担金の割合は、平成19年中の所得や収入で判定します。

次の①または②に該当する人に新しい被保険者証を7月下旬に送付しますので、8月1日からは、新しい被保険者証を医療機関の窓口に提示してください。

古い被保険者証は使用できませんので、市保険課にお返しください。

なお、次の①、②に該当しない人は、引き続き現在持っている被保険者証で受診できます。



- ①一部負担金の割合が変更になる人
- ②現在、被保険者証の一部負担金の割合欄に『3割』ただし平成20年7月31日までは、自己負担限度額「一般」適用』の記載のある人
- ※世帯の状況に異動があったり、所得の更正などが行われたときは、一部負担金の割合が随時変更されることあります。

限度額適用・標準負担額 減額認定証

世帯員全員が市民税非課税(表の区分で低所得Ⅰ・Ⅱに該当)の人は、限度額適用・標準負担額減額認定証を提示することで、入院の際に医療機関で支払うこととなり、入院時の食事代も減額されます。認定証の更新時期は毎年8月です。



問▽市保険課 医療係 (内線1133・1134)
☎ 078-362-2648 (資格給付課)
▽県後期高齢者医療広域連合事務局
☎ 22-3321

引き続き対象となる可能性がある人は、申請書を送付しています。世帯員全員が市民税非課税の人で認定証をお持ちでない場合は、市保険課医療係に申請してください。

医療費の一部負担金の割合と自己負担限度額など

区分	一部の負担割合	自己負担限度額(月額)		入院時の食事代の標準負担額(1食当たり)	該当条件
		個人単位 [外来]	世帯単位 [入院含む]		
現役並み所得者	3割	44,400円	80,100円+(医療費-267,000円)×1% [44,400円] ※1	260円	同一世帯に課税所得145万円以上の被保険者がいる世帯の人 ただし、課税所得145万円以上でも収入が次の金額に満たない人は、申請することにより「一般」の区分となります。 ※対象となる可能性がある人には申請書を送付しています。 ▽同一世帯に被保険者が一人の場合(注) 収入…383万円 ▽同一世帯に被保険者が複数いる場合 被保険者全員の収入合計…520万円
					「現役並み所得者」、「低所得Ⅱ」、「低所得Ⅰ」以外の人
一般	II	12,000円	44,400円	210円 [160円]※2	「低所得Ⅰ」以外の人 ▽各所得が必要経費・控除(年金の所得は控除額を80万円として計算)を差し引いたとき0円となる人 ▽老齢福祉年金の受給者
		8,000円	15,000円		

※1 []内は過去12か月以内にすでに3回以上高額療養費が支給されている場合、4回目からの額

※2 []内は過去12か月の入院日数が90日を超える場合、91日目からの額(申請が必要)

(注) 制度改正に伴う経過措置(平成20年8月1日から平成22年7月31日まで)
現役並み所得者(同一世帯に被保険者が一人の場合で、かつ70歳以上75歳未満の人がいる場合に限る)のうち、収入383万円以上の被保険者で、同一世帯の70歳以上75歳未満の人を含めた収入合計が520万円未満の場合は、申請することで一部負担金の割合は「3割」ですが、自己負担限度額は「一般」の区分となります。

国民年金からのお知らせ

障害基礎年金(20歳前の障害)を受給している人へ

7月は現況届の提出月です

現況届は、引き続いて年金を受けることができるかどうかを確認するための大切なもので、20歳前の障害による障害基礎年金や、障害福祉年金から移行した障害基礎年金を受給している人は、誕生日ではなく毎年7月が提出月となっています。

7月上旬に社会保険事務所から「現

から転入した人は、旧住所地の市区度以降も全額免除・若年者納付猶予を希望した人（継続申請承認された人）は、原則、平成20年度の免除申請の手続きは省略され、今年の8月中には社会保障事務所から結果通知が送付される予定です。

ただし、所得の増加・未申告などの理由で却下通知が送付された人は、一部免除に該当する場合などがありますので、再度申請手続きが必要となります。

【注意！】

- ▼一部納付制度は、一部納付額を期限内に支払っていない場合、未納期間扱いとなるため、将来の老齢基礎年金の資格・額には反映されません。
- ▼免除・猶予を受けられた場合、保険料を全額納付したときと比べ、将来の老齢基礎年金額が少くなります。
- ▼免除・猶予を受けた期間は、10年内であれば後から保険料を納めること（追納）ができます。ただし、3年度目以降に追納される場合、当時の保険料に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

町長が発行する平成20年度所得証書（平成19年所得）を添付してください。

▼年金を受け始めて1年未満の人や、年金の全額が支給停止になっている人は提出する必要はありませんので、現況届は送付されません。

平成19年度の国民年金保険料の免除・猶予申請した人へ

平成19年度の国民年金保険料の全額免除または若年者納付猶予の承認を受けた人で、前回の免除申請時に、翌年

度以降も全額免除・若年者納付猶予を希望した人（継続申請承認された人）は、原則、平成20年度の免除申請の手

続きは省略され、今年の8月中には社

会保険事務所から結果通知が送付されると予定です。

ただし、所得の増加・未申告などの理由で却下通知が送付された人は、一部免除に該当する場合などがありますので、再度申請手続きが必要となります。

【申請先】

- ▽市民課（本庁舎1階）
- ▽窓口サービス課（五色庁舎1階）
- ▽由良支所
- ▽市市民課年金総務係

☎ 22-13321
(内線1106、1107)
▽明石社会保険事務所

☎ 078-912-4980

市民交流センターをご利用ください！

文化ホールや体育室、プールなどを備えた複合施設です。

ピバホール

299席の固定席、講演・説明会などの会議

演劇・ピアノ・コーラス・舞踊・民謡・ダンスなどの発表会にご利用ください。利用する日の1年前の月の第1日曜日から予約できます。

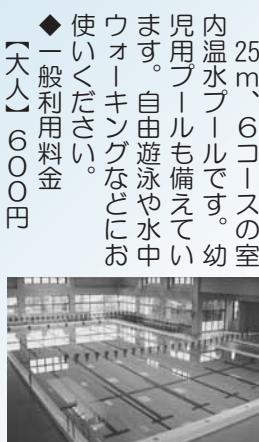


【例】平成21年8月分

平成20年8月3日（第1日曜日）午前9時から予約できます。

◆内温水プール 25m、6コースの室内温水プールです。児用プールも備えています。自由遊泳やウォーキングなどにお使いください。

◆一般利用料金 [大人] 600円 [小人] (3歳～中学生) 300円



◆回数券 (11枚つづり)

※幼児、小学生、成人対象の水泳教室も開いています。

甲・問 同センター（宇原）

▽本館
▽プール
☎ 22-244450

※洲本ケーブルあり

8月の無料相談

下記以外の相談は、
「市民便利帳」でご確認ください。

■法律相談（予約制）

▽日時 6日(水)、20日(水)

▽場所 市役所北庁舎

予約 市人権推進課（北庁舎）

☎22-2580（直通）

■行政相談

▽日時 13日(水) 13:15～15:00

▽場所 市役所北庁舎

問 市人権推進課（北庁舎）☎22-2580（直通）

■法律・人権・行政相談

▽日時 20日(水) 13:30～15:00

▽場所 五色中央公民館

問 市窓口サービス課（五色庁舎）

☎33-0161（直通）

■年金相談・ねんきん特別便相談（予約制）

▽日時 15日(金) 10:30～15:30

▽場所 文化体育館

問 市市民課（本庁舎）☎22-3321（代表）

■司法書士による相談

（予約不要・当日先着4人）

◆法律・登記相談

▽日時 19日(火) 10:00～12:00

▽場所 県洲本総合庁舎

◆多重債務者相談

▽日時 25日(月) 10:00～12:00

▽場所 県洲本総合庁舎

問 司法書士野口泰嗣事務所 ☎26-3123

■行政書士による相談

▽内容 農地法関係、相続、契約関係

▽日時 11日(月) 13:30～15:30

▽場所 県洲本総合庁舎

問 相談会代表・井筒好信行政書士

☎0799-62-4681

■こころのケア相談（予約制）

▽日時 12日(火) 14:00～16:00

▽場所 県洲本総合庁舎

予約 県洲本健康福祉事務所 ☎26-2064

■テレビ電話による法律相談（予約制）

▽日時 毎週、平日木曜日 13:00～15:00

▽場所 県洲本総合庁舎

予約 淡路さわやか県民相談室

☎0120-36-7830

■教育相談（予約制）

▽日時 11日(月) 13:00～15:00

▽場所 県洲本総合庁舎

予約 県淡路教育事務所 ☎22-4152

■女性問題面接相談（予約制）

▽日時 15日(金) 13:00～16:00

▽場所 県洲本総合庁舎

予約 淡路さわやか県民相談室

☎0120-36-7830

■宅建協会淡路支部による不動産相談

▽日時 12日(火) 13:00～16:00

▽場所 宅地建物取引業協会淡路支部事務所

予約 同事務所（栄町2丁目）☎24-0088

献血の日程

◆8月20日(水) 10:00～15:30 文化体育館

◆8月24日(日) 10:00～12:00

13:00～15:30 大野公民館

問 市健康増進課 ☎22-3337



8月の健康カレンダー

健康増進課 健康福祉館「みなと元気館」☎22-3337



母子健康手帳交付

内 容	と き	場 所
母子健康手帳交付 妊婦相談（個別）	洲本会場 7日(木)、14日(木) 21日(木)、28日(木)	みなと元気館2階 ☎22-3337
	五色会場 14日(木)、28日(木)	五色庁舎 ☎33-1922

乳幼児健康診査・相談（対象者には個別で通知）

☎22-3337

事 業 名	対 象	と き	受付時間	場 所
乳児健康診査	H20年4月生	21日(木)	12:45～13:15	み
7か月児相談	H20年1月生	27日(水)	9:30～ 9:50	な
10か月児健康診査	H19年9月生	7日(木)	12:45～13:15	と
1歳6か月児健康診査	H18年12月生	28日(木)	12:45～13:15	元
2歳児相談	H18年5月生	20日(水)	13:00～13:15	気
3歳児健康診査	H17年5月生	29日(金)	12:45～13:15	館

その他の相談（要予約）

☎22-3337

内 容	と き	場 所
すくすく 子育て相談	8日(金)	9:30～11:00
こころの相談	7日(木)	13:30～
筋力アップ サークル	6日(水)、13日(水) 20日(水)、28日(木)	9:30～ 28日のみ9:00～
	7日(木)、14日(木) 21日(木)、28日(木)	9:30～ 28日のみ9:00～

洲本図書館 ☎22-0712

●いっしょにおはなし会

（0～3歳児対象）

6日(水)・16日(土) 11:00～

●おはなし会

（3～6歳児対象）

9日(土)、23日(土) 14:00～

●もっとおはなし会

（小学生対象）

9日(土)、23日(土) 14:30～

●おりがみ教室

2日(土) 14:00～

●つくってあそぼう！

17日(日) 14:00～

※おりがみ教室・つくってあそぼう！
は、定員40人。参加申込は前日まで。

五色図書館 ☎32-1693

●おはなし広場

（“おはなし隊”による絵本・

紙芝居の読み聞かせ）

23日(土) 13:30～

●おひざのうえのおはなし会

（3歳ぐらいまで対象）

14日(木)、28日(木) 10:30～

●えるる俱楽部

10:30～

（絵本・紙芝居の読み聞かせ）

2日(土)、3日(日)、9日(土)、10日(日)

16日(土)、17日(日)、23日(土)、24日(日)

30日(土)、31日(日)

8月の図書館だより



●開館時間

10:00～18:00

※洲本図書館は19:00まで
開館しています。

●8月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
						1 2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24/ 31	25	26	27	28	29	30

■両図書館休館日

※洲本・五色図書館の新着情報は、
洲本市立図書館ホームページ
(<http://www.library.city.sumoto.hyogo.jp>) でご覧
いただけます。また、洲本・五色
図書館窓口では、新着図書案内
(チラシ) を配布しています
ので、あわせてご利用ください。



中国語講座の受講生を募集します。

▼開催日 9月18日から12月4

日までの、10月9日と11月20日

をのぞく毎週木曜日。全10回

▼時間 初回のみ6時30分～

市役所北庁舎・南庁舎

▼場所 外国人講師による初級

中級、上級の3クラスの英会

話と、中国語講座1クラス。

▼対象 18歳以上の社会人

各クラス15人程度

▼定員 受講料 (10回分)

△協会員 3,000円

△一般 10,000円

※受講者の都合で受講できなくなった場合の受講料は返金できません。

△申込締切 8月29日(金)

申・問 同協会事務局(市秘書課内)

☎ 26-0175 (直通)

「応急手当普及員講習会」参加者

▼日時 9月8日(月)～10日(水)の3日間(午前9時～午後6時)

▼対象 ▽島内に在住、勤務または在学する満18歳以上の人、不特定多数の人が出入りする事業所、自主防災組織・消防防災に関する組織

▽特定木曜日。全10回

は、島内に在住、勤務または在学する満18歳以上の人

、不特定多数の人が出入りする事業所、自主防災組

織・消防防災に関する組織

▽受講料 無料

お知らせ

児童扶養手当受給者の人現況届の提出を!

△特別児童扶養手当は所得状況届

(特別)児童扶養手当を受給している人は、年1回現況届

（所得状況届）を提出してください。提出されない場合は、支払が停止されますので、ご注意ください。

△受付期間 8月13日(水)～8月15日(金)午前10時～午後4時

※受付期間中に提出できない場合は、8月29日(金)までに提出してください。

△申込締切 8月29日(金)

申・問 同協会事務局(市秘書課内)

☎ 26-0175 (直通)

「応急手当普及員講習会」参加者

△日時 9月8日(月)～10日(水)の3日間(午前9時～午後6時)

△対象 ▽島内に在住、勤務または在学する満18歳以上の人、不特定多数の人が出入りする事業所、自主防災組織・消防防災に関する組織

▽特定木曜日。全10回

は、島内に在住、勤務または在学する満18歳以上の人

、不特定多数の人が出入りする事業所、自主防災組

織・消防防災に関する組織

▽受講料 無料

▼募集人数 30人程度

▼募集締切 7月31日(木)

申・問 淡路広域消防事務組合消防本部 警防課 ☎ 24-0119

言や案内を行つてくれます。

△電話番号 #80000

※azzi回線、携帯電話、公衆電話

△相談時間 △月～土曜日…

△受付時間 午後6時～午前0時

△日曜・祝日、年末年始…

△午前9時～午前0時

△県洲本健康福祉事務所

☎ 26-2036

「手作りせつけん」をつくりませんか！

△使用済みてんぷら油で

△相談

△対象

小児科医師の支援体制のもと看護師などが、電話相談に応じ、家庭での対処方法や医療機関への受診についての助言や案内を行つてくれます。

△相談時間 △月～土曜日…

△電話番号 #80000

※azzi回線、携帯電話、公衆電話

△相談時間 △月～土曜日…

△電話番号 #80000

淡路県民局健康福祉事務所、市健康福祉館「みなと元気館」内介護福祉課

問県社会福祉協議会 社会福祉研修所 ☎ 078-367-5211

戦時衛生勤務に従事された人へ内閣総理大臣名の書状を贈呈します！

△相談時間 △月～土曜日…

△電話番号 #80000

※azzi回線、携帯電話、公衆電話

△相談時間 △月～土曜日…

△電話番号 #80000

広告

今日も楽しいおつきあい



淡路信用金庫

理事長 瀧川好美

本店	洲本市宇山	20店
店舗	島内	5店
	神戸市	1店
	明石市	1店
	西宮市	1店

ウェルネス通信



ウェルネスパーク五色
[高田屋嘉兵衛公園]

<http://www.takataya.jp/>

第14回ウェルネスパーク五色
写生画コンクール作品展示会

子供たちが伸び伸びと描いた作品展

●見学
無料

●期間
8月31日(日)まで

※会場の都合上、見学できない日があります。

●期間
8月31日(日)まで

「かぶとむしの島」
子供たちが大好きなカブト虫を間近で観察できます。生き物の大切さを感じてください。

●入場
無料
●期間
8月中旬まで
問 洋ランセンター
☎ 33-0261

- 夢工房体験メニュー ☎33-1540**
- エコクラフト教室** 7/26・8/9(10:00~)
 - 料金▶1,500円(材料費込)
 - 締切3日前
 - 親子パンづくり教室** 7/27・8/10(10:00~)
 - 料金▶3,400円(材料費込)
 - 締切3日前
 - キッズ型染め体験** 7/28~30(13:30~)
 - 料金▶900円(ハンカチ) 1,000円(バンダナ)
 - 締切前日
 - キッズわらびもちづくり** 8/2(10:00~) 5回
 - 料金▶600円(材料費込)
 - 当日の参加可
 - 御殿手まりづくり教室** 8/7(13:30~)
 - 料金▶1日体験コース:1,800円(キット代込)
 - 基礎コース:1,400円(キット代別)
 - 締切1週間前
 - キッズプリザーブフラワーアレンジメント教室** 8/9(14:00~)
 - 料金▶1,500円(材料費込)
 - 先着15名
 - 親子クッキング** 8/9(10:00~)
 - 料金▶1,500円(材料費込) 1名追加600円
 - 締切3日前
 - 松ぼっくりのかぶと虫とミニリースづくり体験** 8/9・10(13:30~)
 - 料金▶各900円(材料費込)
 - 締切前日
 - ビーズ教室** 8/12(10:00~)
 - 料金▶2,500円~(材料費込)
 - 締切3日前
 - シルバークレイ教室** 8/12(13:30~)
 - 料金▶2,500円~(材料費込)
 - 締切3日前
 - シャドーボックス教室** 8/13(10:00~)
 - 料金▶1回体験コース3,000円(材料費込)
 - 初級~上級コース 800円(材料費別)
 - 締切3日前
 - 木の実のモビールづくり体験** 8/16・17(13:30~)
 - 料金▶900円(材料費込)
 - 締切前日
 - 夏休みクラフト体験** ※予約 7/21~8/31(①10:00~②13:30~)
 - (エコクラフト・ビーズ・ミサンガ・万年カレンダー・万華鏡)
 - 料金▶体験コースによる
 - 締切前日

ゆ~ゆ~ファイブ 開館時間延長します
7月19日(土)~8月31日(日)まで開館時間
間を30分延長します。
なお、7月・8月の各種サービスデーはお休みさせていただきます。
●開館時間 午前10時30分~午後10時まで
※最終の受付時間は午後9時30分
問 ゆ~ゆ~ファイブ
☎ 33-1601

県営住宅入居者を募集します!

- ◆収入基準
▽政令月収20万円以下対象(裁量階層世帯は26万8千円以下)
- ◆募集期間(受付時間)
7月25日(金)~8月7日(木)(午前9時~午後5時)※土・日を除く
- ◆申込必要書類 ①住民票 ②所得証明書 ③健康保険証 など
- ◆案内書の配布・申込場所
市都市計画課(本庁舎2階)、窓口サービス課(五色庁舎)
- ◆抽選日 津本地域:8月18日(月)、五色地域:8月19日(火)

団地名	構造 建設年度	室番号	間取り	家賃	所在地	人数
洲本宇原鉄筋 2号棟	鉄筋5階建 昭和48年	501	3DK	12,100~ 25,700円	宇原 755-1	2人 以上 上加茂 72-1
洲本上加茂鉄筋 2号棟	鉄筋5階建 昭和51年	402	3DK	16,000~ 35,200円		
洲本上加茂鉄筋 3号棟	鉄筋5階建 昭和53年	301	3DK	16,700~ 36,700円		
洲本上加茂鉄筋 4号棟		203		16,200~ 35,500円		
五色広石鉄筋 1号棟	鉄筋3階建 昭和56年	105	3DK	17,400~ 38,300円	広石中 235-2	3人 以上
五色広石鉄筋 2号棟		106	3DK			
五色広石鉄筋 3号棟		301	3DK			

問 市都市計画課 ☎22-3321、窓口サービス課 ☎33-1921

文化体育館トレーニングルーム



◇トレーニングルーム利用者募集中◇

利用種別	利用料金 (税込み)	有効期限	利用可能施設	
			マシンジム	スタジオ
定期利用	4,000円	1ヶ月	○	○
都度利用	600円	1日	○	×

申問 文化体育館トレーニングルーム ☎22-6726
〔休館〕火曜日 [平日]10:00~21:00 [土日祝]10:00~18:00

~1等・前後賞あわせて3億円~
スマージャンボ宝くじ

広告

この宝くじの利益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。また、発売実績に応じて交付されますので、ぜひ県内の宝くじ売り場でお求めください。

発売期間:7月14日(月)~8月1日(金)

みんなともだち たのしいなあー

洲本市立加茂幼稚園



年中児は、これまで見たことのない「ポンポン」を持って楽しく踊り、年長児は、小学生におんぶをしてもらうなど、楽しく交流することができました。

これからも小学校や地域の皆さんと交流を深めていきたいと思います。

4月に入園した園児たちは、お兄さんやお姉さんと触れ合いながら、毎日楽しい日々を過ごしています。

5月31日の加茂小学校との合同運動会では、園児たちは戸惑いながらも一生懸命な姿を披露しました。



加茂小学校・幼稚園運動会

洲本市立加茂小学校

市内のトップきって5月31日、加茂小学校・加茂幼稚園の運動会を開催しました。

この日の午前中は、小雨の降るあいにくの天気でしたが、午後には天気も持ち直し、比較的涼しい中で行いました。



全児童が紅白に分かれ、自分たちのチームの団結と、相手の



チームの健闘を称え合う応援合戦で幕が開き、各学年とも変化のある演技や競技を繰り広げました。

保護者や地域の皆さんに見守られる中、子どもたちは元気いっぱいの姿を披露しました。

御食国 (みけつくに)
淡路ごちそう館 **御食国** (みけつくに)

★御食国の持帰り弁当・オードブル
1,500円税込よりご予算に応じてお献立。
※ご注文は前日までにお願いいたします。
(オードブルは4名分より承ります)

メインホールで貸切パーティーを!
50名~200名まで各種パーティーに
ご利用いただけます。

鉄道迎会、法事などの会食。
大切なお客様のおもてなしに。

御食国おまかせコース
お一人様 ¥3,500より
法事会席コース
お一人様 ¥5,000より

<定休日> 第二、第三の水曜日
貸切等の事情により上記定休日以外でも一般営業をお休みする場合がございます。 TEL 26-1133

淡路島、由良出身の作者が描くコミックス
由良 ゆらカラーズ
藤堂裕
トニー・ヨウカ

由良
COLORS

発行:
少年画報社

単行本第1巻発売中!

まちかどトピックス



家庭の不要品を持ち寄って

みつあい館でリサイクルフェア



家庭で不要になった家具や電化製品などを希望者に無料で提供するリサイクルフェアが6月27日～29日、リサイクルセンターみつあい館で開かれました。ごみの減量化と資源のリサイクルを推進しようと、年2回開かれている恒例のフェア。会場では、チャイルドシートや生活雑貨のほか、おもちゃなど100点以上を展示。来場者は、掘り出し物を探そうと、陳列された商品を熱心に品定め。人気商品は最終日に抽選され、気に入った品を手にした当選者からは笑顔があふれています。

避難経路など確認

内町地区で防災訓練

台風や集中豪雨など風害を想定した内町地区的防災訓練が6月29日、洲本第二小学校を主会場に行われ、参加した人は自宅からの避難経路を確認しました。土砂や浸水被害による避難勧告が発令されたとの想定。訓練は、9時50分のサイレンで始まり、参加者が互いに声を掛けながら徒歩で同小体育館まで避難。避難所では、同地区の給食ボランティアグループにより結成された日赤奉仕団内町地区的メンバーによる非常食の炊き出しのほか、体育館では、災害への備えについて県の職員などが講演。簡単にできる防災対策や、先の台風23号からの教訓を踏まえた解説などに、約320人の参加者は、万一の事態に備え熱心に耳を傾けました。



迅速に訓練の成果を披露

洲本市消防操法大会



消防団員の消火技術を競う市消防団操法大会が6月22日、城戸アグリ公園で行われ、出場団員らはきびきびとした動作で日ごろの訓練の成果を披露しました。同大会は、消防団員の技術向上を目指して、隔年で開催しています。大会には、6人編成のポンプ自動車の部に7チーム、5人編成の小型ポンプの部に9チームが

それぞれ参加。競技では、指揮者の号令の下、ポンプのエンジンをかけ、機敏に消火ホースを延ばしたあと、約10メートル先の的に勢いよく放水。操作時間やチームワーク、操作の正確性などが審査される中、団員らは本番さながらの素早い動きを見せていきました。大会結果は次のとおりです。【ポンプ自動車の部】優勝=千草分団、準優勝=大野分団、3位=内町分団 【小型ポンプの部】優勝=大野分団、準優勝=千草分団、3位=中川原分団

海のシーズン到来！

「大浜海水浴場」で海開き



市内海水浴場のトップを切って7月1日、大浜海水浴場の海開き式が行われました。同海水浴場は、環境省の「快水浴場百選」に選ばれており、昨年は約7万人の海水浴客が訪れています。この日は夏本番の暑さを思わせる中、厳かに神事が執り行われた後、浜辺で清めの塩がまかれ、関係者など約30人がシーズン中の安全とにぎわいを祈願しました。また、消防署員などが参加し、沖合いでゴムボートが転覆し、おぼれた人を救出する本番さながらの水難訓練も行われました。

このほか市内では、炬口・新五色浜・都志・船瀬の各海水浴場の海開きは、7月19日。なお、五色浜海水浴場は砂浜の侵食などにより今シーズンは休止されます。

スプリングG・Aリゾート淡路が

市政に役立ててと多額の寄付

市内でホテルとゴルフ場を備えた複合リゾート施設を経営するスプリングG・Aリゾート淡路(李東俊会長)が6月6日、市役所を訪れますに200万円を寄付しました。李会長は、「洲本市政に役立ててほしい」と柳市長に目録を手渡し、市長は、「洲本市が勢いづく施策に活用したい」と謝辞を述べました。市ではこの善意に深く感謝し、有効に使わせていただくことにしています。



■近畿電力利用合理化委員会
委員長表彰

市役所五色庁舎

電気の効率的な使い方や省エネなど、優れた取り組みで功績があつた事業所などに贈られる同彰を市役所五色庁舎が受けました。

同庁舎では、エネルギー消費効率の高い庁舎を目指し、不要な照明を消す節電対策や夏場の早朝換気のほか、庁舎南側のガラス面には、プランターにケナフを植え、直射日光を遮る取り組みを行っています。平成17年8月と平成19年8月の電力使用料金の比較では、約26万円の削減効果が出ています。

広報すもと

平成20年7月15日発行 【編集・発行】洲本市企画情報部秘書課

〒656-8686 洲本市本町三丁目4番10号 ☎22-3321(代表) <http://www.city.sumoto.hyogo.jp>

【人口】49,987 【男】23,840 【女】26,147 【世帯数】20,080 [7月1日現在・住民基本台帳による]

